

松ヶ丘公民館だより

令和2年 4月10日

令和2年度がスタートいたしました。新年度スタート早々に新型コロナウイルス感染防止のための「非常事態宣言」が政府より発令され、千葉県内全体に新型コロナウイルス対策で大混乱しているところかと思えます。地域の皆様におかれましても、いろいろとご心配・不安を抱えていらっしゃるかと存じますが、松ヶ丘公民館も現在のところ臨時休館中で、皆様にたいへんご迷惑をお掛けしています。

例年とはずいぶんと違った新年度のスタートになっておりますが、今年度も館長はじめ5名のスタッフで、地域ならびに利用者の方々の方がより一層充実するよう、地域コミュニティの発展の一助となるよう努めていきたいと思えます。なお、緊急事態宣言解除後の公民館利用については、まだ詳細が出ておりませんので、引き続き、千葉市のホームページ・市長メッセージなどの発表等でご確認いただきたいと思います。また、今後の部屋予約等について、何かご不明な点がありましたらお気軽に公民館事務室までご連絡ください。 TEL：261-5990

◎年度初めの確認事項等

公民館ご利用につきましては、いつも設備、備品をていねいに使ってくださりありがとうございます。年度初めにあたり、下記の点につきまして改めてご確認させていただきたいと思えます。

- ① 公民館は、大勢の市民の皆さんが使用する施設です。私物やゴミは、各自でお持ち帰りください。使用後は、美化等も含めて原状復帰が原則です。皆さんお互いが気持ちよくご使用できるようにご配慮ください。
- ② 部屋に備え付けの備品の他に貸出し可能物品とは…
ラジカセ、プロジェクタ、マイク、移動式スクリーン、延長コード、台車があります。
※重複を避けるために事前に事務室にご相談ください。
- ③ 駐車場は、台数に限りがあります。できるだけ徒歩あるいは公共交通機関を利用してご来館ください。（公民館周辺の路上駐車など違法駐車はしないでください。）
皆様のご協力をよろしく願います。

<お知らせ>

- ① 4/7（火）に政府が発令した緊急事態宣言により、5/6（水）まで市内全公民館が休館しているところですが、5/7（木）以降の部屋の予約については通常通り行っています。（但し、緊急事態宣言が延長される等により休館期間が延長されることも予想されます。）
- ② 県・市行事、公民館主催事業やがん検診・地域等の優先行事で公民館が会場となる場合は、通常のクラブ使用を中止にさせていただく場合がございます。また、決まった段階で各クラブの代表者（連絡担当者）の方にご連絡いたしますので、ご了承ください。別日、部屋等の希望があればご相談ください。
- ③ 松ヶ丘公民館に設置している古紙回収庫については、今年度も通常通りの搬入が可能です。搬入可能物は、新聞・雑紙・段ボール・紙パック等です。出し方については、粘着テープは使わずにヒモで十文字にしばってから公民館までお持ちください。窓口に来ていただき、手続きをしていただくと古紙回収させていただきます。

